

クは、やり方によってはDNAのように新しい証拠の種類として、確立していくものだと思うけれど、これもやはりDNA同様、使い方によっては新しい冤罪の種になる危険性もある。それはきょうびのAIをめぐる論議をとってみても予感されることだ。

再審法の改正をめぐって、超党派議員連盟がとうとう立ち上がったことについても、映次さんはよく知ってるだけでなく、意欲的、積極的に法改正に冤罪当事者の意向や希望や切実な要求を反映させることを願っている。

すでに再審で無罪になった人たちからだけでなく、いまから再審をおこそうと苦労している人たちの法改正への願いも忘れてはいけないうらためて思った。

映次さんがとくに強調していたのは、冤罪被害者本人が証拠にふれられることの重要性だ。ことにデジタル証拠に当事者が接する方途がまったくない現状には大きな問題があるとの指摘は、重要だと思った。再審法の改正といいながら、多くの要求や課題がある中で、与党を巻き込んで法案のかたちにまでまとめあげるには、どの要求を優先させ、どの修正をめぐっては譲歩するのかなど、これからこそがほんとに大変だと思う。そういう中で、冤罪犠牲者と家族の本当の切実な希求が何かを置いてきぼりにしない法改正をはかっていく上でも、映次さんのような積極的な意見が当事者から出てくることの意味は大きいと思った。

面会を終えてからメールをチェックしたら、大川原化工機冤罪事件で、保釈を認められず胃がんの治療が遅れて死亡された犠牲者の遺族がおこした国賠訴訟を東京地裁が敗訴させたとのニュースが入っていた。こういう裁判官こそ法曹の資格なし。追放にすべきだと怒り心頭。

(今井恭平)

※デジタルフォレンジックとは 電子情報の科学捜査。不正アクセスやデジタルデータなどのコンピュータ犯罪に対して、原因を究明したり、証拠を発見したりするために電子情報を分析すること。



千葉刑務所を訪れた今井恭平さん。正門は何やら工事中だ。

## 改めて鈴鹿殺人事件とは

2022年の再審請求申立から8回の三者協議が行われています。そして今回も大きな進展はなし。この1年間、LINEアプリのダウンロード問題だけに振り回されてきたような印象もあります。三者協議後の記者会見で井戸謙一弁護士がこう発言しました。「LINEだけが問題なのではなく、映次さんにアリバイのある時間帯に誰かが被害者のスマホを操作した形跡がある。裁判所が正しく問題点を把握して、この事件が深刻な事件であると認識させることが大事」

そうなんです。LINEの問題は第三者の存在を感じさせる大問題なのですが、事件当日の現場に流れる時間軸からすると、ピンポイントの点でしかありません。簡単に図にしてみます。

